

## 自己評価及び外部評価結果

## 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	1472900693	事業の開始年月日	平成17年2月1日
		指定年月日	平成18年4月1日
法人名	マイルド・ライフケア株式会社		
事業所名	グループホーム あつぎみなみ		
所在地	(〒243-0021) 神奈川県厚木市岡田5-8-23		
サービス種別 定員等	認知症対応型共同生活介護	定員計	9名
		ユニット数	1ユニット
自己評価作成日	平成29年8月	評価結果 市町村受理日	平成29年12月6日

※ 事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度のホームページで閲覧してください

基本情報リンク先	
----------	--

## 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

利用者様の自宅で過ごされてきた生活ペースを大切に、当社の理念である「あなたの笑顔がみたいから」をモットーに、不安がなく安心した、日々笑い声の絶えない日常生活が送れる様に支援に努めています。家族交流（年に1回の行事参加やご家族と職員の交流会、運営推進会議の参加）や地域交流（地域の防災訓練や地域清掃の参加、日々の散歩や買い物の中で地域の方々との会話を楽しむ等）も積極的にを行い、地域の方がどなたでも気軽に訪問できる、開かれた施設となれる様努めています。

## 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	ナルク神奈川福祉サービス第三者評価事業部		
所在地	神奈川県横浜市西区南浅間町8-22-207		
訪問調査日	平成29年9月21日	評価機関 評価決定日	平成29年11月2日

## 【外部評価で確認した事業所の優れている点・工夫点(評価機関記入)】

【事業所の優れている点】  
 ◇職員一人一人の気付きを活かす「気づきメモ」の作成  
 職員は、日常の介護サービスの中で気が付いた些細なことでも記録に残す「気づきメモ」を作成しています。メモは、日々、主任、計画作成担当者に提出し、職員間の情報共有に役立っています。また、3か月に1度の利用者カンファレンスに先立ち、計画作成担当者が「気づきメモ」を「気づきノート」にまとめるなど、職員の気づきがケアプラン作成にも反映されています。  
 ◇職員が自主的に行う委員会での改善  
 利用者の生活環境を改善する「環境委員会」と利用者のADL維持向上を目的とした「レクリエーション委員会」を設置し、正職員と非常勤職員を組み合わせ、職員の自主的運営に任せています。職員のやりがいと責任感が芽生え、リビングへの補助テーブル導入など、利用者の生活改善に結び付けています。  
 【事業所が工夫している点】  
 ◇確実な実行が確認できる「家族要望書」「利用者要望書（おやつ・食事）」  
 標記の用紙、ファイルには、利用者や家族から寄せられた要望に加え、対策案、実施後の反省欄があり、職員総意で要望に対応し、事業所は寄せられた要望に対しては、必ず何らかの対応を実行し、要望者には経過を報告することとしています。

## 【地域密着型サービスの外部評価項目の構成】

評価項目の領域	自己評価項目	外部評価項目
I 理念に基づく運営	1 ~ 14	1 ~ 7
II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援	15 ~ 22	8
III その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント	23 ~ 35	9 ~ 13
IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援	36 ~ 55	14 ~ 20
V アウトカム項目	56 ~ 68	

事業所名	あつぎみなみ
ユニット名	

V アウトカム項目			
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる。 (参考項目：23, 24, 25)	○	1, ほぼ全ての利用者の
			2, 利用者の2/3くらいの
			3, 利用者の1/3くらいの
			4, ほとんど掴んでいない
57	利用者と職員が一緒にゆったりと過ごす場面がある。 (参考項目：18, 38)	○	1, 毎日ある
			2, 数日に1回程度ある
			3, たまにある
			4, ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている。 (参考項目：38)	○	1, ほぼ全ての利用者が
			2, 利用者の2/3くらいが
			3, 利用者の1/3くらいが
			4, ほとんどいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている。 (参考項目：36, 37)	○	1, ほぼ全ての利用者が
			2, 利用者の2/3くらいが
			3, 利用者の1/3くらいが
			4, ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている。 (参考項目：49)	○	1, ほぼ全ての利用者が
			2, 利用者の2/3くらいが
			3, 利用者の1/3くらいが
			4, ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安な区過ごせている。 (参考項目：30, 31)	○	1, ほぼ全ての利用者が
			2, 利用者の2/3くらいが
			3, 利用者の1/3くらいが
			4, ほとんどいない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている。 (参考項目：28)	○	1, ほぼ全ての利用者が
			2, 利用者の2/3くらいが
			3, 利用者の1/3くらいが
			4, ほとんどいない

63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています。 (参考項目：9, 10, 19)	○	1, ほぼ全ての家族と
			2, 家族の2/3くらいと
			3, 家族の1/3くらいと
			4, ほとんどできていない
64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている。 (参考項目：9, 10, 19)	○	1, ほぼ毎日のように
			2, 数日に1回程度ある
			3, たまに
			4, ほとんどない
65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりの拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている。 (参考項目：4)	○	1, 大いに増えている
			2, 少しずつ増えている
			3, あまり増えていない
			4, 全くいない
66	職員は、生き活きと働いている。 (参考項目：11, 12)	○	1, ほぼ全ての職員が
			2, 職員の2/3くらいが
			3, 職員の1/3くらいが
			4, ほとんどいない
67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う。	○	1, ほぼ全ての利用者が
			2, 利用者の2/3くらいが
			3, 利用者の1/3くらいが
			4, ほとんどいない
68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う。	○	1, ほぼ全ての家族等が
			2, 家族等の2/3くらいが
			3, 家族等の1/3くらいが
			4, ほとんどいない

自己評価	外部評価	項 目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
I 理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	管理者と職員で話し合い、「グループホームあつぎみなみの目指すもの」を決め、内容をリビングへ掲示し、あつぎみなみの目指す事を共有し日々実践に取り組んでいる。	・全職員は、設置法人理念「あなたの笑顔がみたいから…」に加え、6か条の事業所目標「あつぎみなみの目指すもの」を共有している。 ・「地元で家庭的雰囲気での生活」をモットーに、地域住民を利用者として実践に取り組んでいる。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	自治会に加入し、地域行事に積極的に参加する様にしている。	・自治会からの誘いで、利用者は盆踊り、お祭りなどに参加し、職員は年末に地域の清掃活動などにも協力している。また事業所は、地元からの傾聴やフラダンス、太鼓、ハーモニカのボランティアなどを積極的に受け入れている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議を開催し、地域住民の方に出席していただき、施設での出来事や職員が参加した外部研修の内容などを報告し認知症の理解や支援方法（災害時などを含め）を話あっている。		
4	3	○運営推進会議を活かした取組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1回定期的に開催している。地域の自治会長、民生委員、地域包括支援センターの職員、ご利用者、ご家族に参加して頂き、いろいろな目線からの意見を頂きサービス向上へ努めている。	・運営推進会議は、自治会長、民生委員、地域包括支援センター職員と家族で構成し、全家族に出席依頼をしている。建物周辺の葉が繁り採光の邪魔との案件に、県、市と行政所掌の異なる木々の伐採手続きを、委員の自治会長が処理してくれた。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	事業所の運営や業務上の問題点などは厚木市役所介護保険課へ相談し助言や指導を頂いている。厚木介護保険事業所連絡協議会へ加入し、研修会や他事業所との情報交換を行い協力関係を築くように取り組んでいる。	・事業所と厚木市介護保険課職員とは市の各種会議で一緒になるため、必要に応じて相談をし、助言を受けている。また事業所の空き情報などは定期的に市に連絡している。 ・市や関連団体からはメールにより地域の福祉情報連絡を受けている。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束禁止マニュアルもいつでも閲覧できる様にしている。防犯の為玄関の施錠は常時行っている。	・「身体拘束の禁止」の事業所方針は契約書、重要事項説明書に明記し、職員は「身体拘束禁止マニュアル」をもとに、会議の中でたびたび内容を再認識し合っている。 ・2、3階の往来は自由だが、玄関錠は防犯と交通安全上、閉めている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	学んだ内容は職員全員に回覧し、周知徹底に努めている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	学ぶ機会を得る事により、必要に応じてご利用者やご家族へアドバイスができる様にしている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約書、重要事項説明書に従い、十分な説明を行っている。不安や疑問点がないかの確認を必ず行い、常時質問は受付ている旨を伝えている。質問に対しては理解、納得して頂けるまで説明する様にしている。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	意見箱を設置し、ご家族や来訪者が自由に意見が出せる環境を設けている。また、ご利用者に関しては日々の会話や非言語的態度の中から意見や要望を収集し、会議などで話し合いをして改善に努めている。	・利用者からは日ごろの言動から要望を察知し、家族からは来訪時に職員が積極的に対応して信頼度アップに努め、聞き取った要望は必ず記録して対処、報告している。 ・帰宅願望の非常に強い利用者の対処法などを家族からの意見をもとに工夫し、成功したケースがある。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	各職員に随時声をかけて意見を収集している。代表者と専務は職員と個別面談の機会を設けている。収集した内容は運営へ反映していける様に努めている。	・介護の改善を要する点が職員の「気づきメモ」によって、計画作成者に届く仕組みがあり、職員の意見がケアプランに反映されている。 ・「環境委員会」「レクリエーション委員会」は職員が自主運営し、職員の意見、考え方で実行している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者は毎月行われるリーダー会議や経営会議（不定期に開催）などの報告により職員の状況把握に努めてくれている。職場環境・条件の整備に関して理解があり、整備に努めてくれている。		
13		○職員を育てる取組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員一人一人のケアの力量にあった外部研修へ積極的に参加する事を推進している。外部研修で学んだ内容は内部研修を行い職員全員で共通認識を持ち業務で生かす事ができる様に努めている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている	厚木介護保険事業所連絡協議会に加盟しており、連絡協議会主宰の研修や会合に参加し、情報交換を行っている。また、外部研修に参加した時など同業者と交流を図り情報交換を行う事でサービスの質の向上に努めている。		
II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入所されてから1ヶ月間は「新入居者様個人記録」へご利用者の日々の状況を詳細に記入し、職員全員でご利用者の現状を把握し、支援していく様に努めている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	事前訪問の面談の際に現在、不安に感じている事やご家族の要望の確認を行っている。また、面談後も常時間問い合わせは受付けている事を必ずお知らせし、不安解消に努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	各種関係機関（歯科、内科、鍼灸院）をご案内し、必要なサービスの提供に関する協議をします。また、アセスメントの際に、ご本人とご家族の思いを確認し、現在必要としている支援を見極め、対応する様に努めている。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	ご利用者のできる事、出来ない事を見極め、ご利用者同士が互いに協力して生活ができる様な声かけや対応に努めている。		
19		○本人と共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族へは、ご利用者の近況報告をこまめに行っている。また、ご家族がご利用者との接し方に不安を持たれている時などはご家族の不安を取り除ける様なアドバイスを言い支援している。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	面会は常時受付けており、居室でゆっくりと過ごして頂けるように配慮している。日常的な会話やご家族の情報から、馴染みの場所を把握し、ご家族にも協力して頂きながら、できる限り足を運ぶ事ができる様に支援している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者は全員地元出身で、近隣神社への初詣や祭り参加を支援している。近所の友人の訪問時はお茶でもてなし、居室や3階フロアのソファで歓談してもらっている。</li> <li>・利用者がよく口にする名前を家族に伝えて情報を収集するなど、利用者の思いの把握に努めている。</li> </ul>	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	ご利用者同士の関係性を把握し、配席や職員配置等を考慮し、円満にご利用者同士の交流を支援するように努めている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	利用終了後も、相談や支援に応じる事をご本人、ご家族、移動先の関係機関へ伝え、相談があった際には対応する様に努めている。		
Ⅲ その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している。	日常的な会話から本人の意向を把握する様に努め、意思を伝えるのが苦手な方に対しては、ご本人の生い立ちやご家族からみた本人の意向、非言語的な態度から発している意向を読み取り、本人本位な暮らしができる様に努めている。	・利用者の思いや意向について職員は、声掛けに対する利用者の態度や表情を読み取り、日々の介護の中の日誌や「気付きメモ」で必ず記録し、カンファレンスなどで他職員と情報を共有した上、利用者の希望する生活実現に努めている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	初回面談時に出来る限り情報収集を行い、基本情報を作成、回覧し職員全員が把握できる様に努めている。入所後も情報収集に努め、新しい内容に関しては基本情報に追加、又は連絡ノートに記入し職員全員が把握できる様に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	介護個人記録、健康チェック表、ケアプラン実施表、外出記録を記録しており、日々の様子が把握できる様に努めている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	3ヶ月に1度カンファレンス会議と家族面談を開催し、日常的なコミュニケーションから汲み取ったご利用者の意向やご家族の意向、介護職員の意見、またホームドクター、ナース、薬剤師から意見を伺いながら介護計画を作成している。	・計画作成担当者は、日々職員から上がってくる「気付きメモ」を「気付きノート」にまとめ、その意見に加え、家族意見と連携契約医師の意見も入れて、3か月に1回のカンファレンスで、ケアプランを修正し、家族へ修正案を説明している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	介護個人記録、健康チェック表、ケアプラン実施表を記入し情報を共有し介護計画の見直しができる様に努めている。見直しが必要な場合は常時話し合いを行い、連絡ノートを活用し情報共有を図っている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々にも生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	日頃からコミュニケーションを図り、ご本人やご家族の状況の変化を把握できる様に努め、状況により柔軟な支援を行える様に努めている。 (通院の付き添い、大きな買い物の代行、食事時間や入浴時間の変更など)		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	運営推進会議や地域新聞、回覧版などで地域の開催イベントなどの情報収集を行い、可能な限り活用できる様に努めている。		
30	11	○かかりつけ医の受診診断 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ご利用者やご家族の意向を重視し、往診医ではない外部の医療機関への受診希望も可能としている。外部への受診は基本はご家族対応である。	・全利用者は家族の意向を含め事業所協力医療機関と契約し、2週に1回の内科の往診診療と、さらに希望者は週1回の歯科往診を受けている。 ・整形外科などの専門医療は家族の付き添いで通院している。	



自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	訪問看護師とは、24時間オンコール対応で、常時サポートが受けられるようになっている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院した際は直接入院した医療機関へ訪問し、病院関係者と情報交換や今後の対応などの相談をしている。また、こまめに電話連絡にて情報交換を行う事で病院関係者との信頼関係作りを行っている。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化してきて退去基準に近づいてきた場合は、早期にご家族へ通知し往診医、家族、施設で今後の対応を話し合い支援している。	・設置法人では、重度化した利用者対応として「ターミナル指針」の作成、及び、家族との話し合いを進めている。連携医師はすでに実経験も豊富で、全面的バックアップを約束しているが、職員の意向把握・研修などは、今後の課題である。	・早急なる設置法人の「ターミナル指針」の確立と、ターミナル医療連携の確立体制作り、職員のターミナル対応研修の実施が望まれます。
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	外部研修へ参加し、学ぶ機会を得ている。学んだ内容は内部研修を行い、職員全員が習得し実践力として身につく事ができる様に努めている。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年に2回避難訓練を実施している。災害発生時のマニュアルを掲示し、誰もが対応できる様にしている。運営推進会議などで自治会関係者へ協力体制を確保できる様お願いしている。	・災害発生時のマニュアルがあり、地元消防署関連団体も参加した避難訓練を年2回実施している。夜間想定訓練は未実施である。 ・災害に備え、水、米、缶詰などの食料品を3日分のほか、防寒具なども備蓄している。	・夜間想定訓練の実施が望まれます。 ・災害備蓄のリスト化、責任者の設定、消費期限管理が望まれます。

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	職員は入社時に守秘義務に関する誓約書を提出している。一人ひとりの人格を尊重し、プライバシーを損ねない言葉かけや対応を行う様に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・入職時に研修を行い、敬意を持った接遇に努めている。</li> <li>・職員間の情報交換や排せ誘導の際にはプライバシーや誇りを損ねないよう配慮している。</li> <li>・気になる対応には管理者等が指導し、職員間でも注意し合っている。</li> </ul>	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常のコミュニケーションの中で出来る限り、自己決定が出来る様に支援しています。ただ、自己決定した内容が生命の危険や共同生活が行えない様な内容の場合は否定するのではなく、説明同意を得た上で、違う支援を行う時もある。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	共同生活の場でもあり、全てにおいて希望に添う事は困難だが、一人ひとりの意向やペース（食事、入浴、散歩、起床時間、就寝時間など）を尊重し、最大限に配慮し対応している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	近隣の理髪店に訪問して頂ける様になっている。洋服などは、毎朝ご本人が選び着用できる様支援している。選ぶのが困難な方は職員と一緒に選ぶ様支援している。外出をされる日にはおしゃれをして外出できる様支援している。		
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事の準備や片付けは職員と一緒にしている。行事等、ご利用者から要望があった食事をメニューに取り入れ、一緒に食事作りを行っている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・盛り付けや食卓拭きなど、個々の状況に合わせて利用者も食事作りに参加している。</li> <li>・会話の中から利用者の要望を把握し、おやつ作りや行事食に反映している。お節料理や花見弁当など季節に応じたメニューを提供している。</li> </ul>	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	各種チェック状況は健康チェック表に記載し把握している。往診医と相談の上、定期的に血液検査を行い栄養状態を把握し低下傾向の方には補助食品等に対応している。食事形態や提供方法は個人の状況に応じて柔軟に対応している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、個々の状況に合わせた支援方法にて口腔ケアは実施している。口腔内トラブルが発生した場合は、ご家族と相談の上、歯科往診の利用も可能となっている。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	排泄の度に健康チェック表へ記入し、職員全員で個々の排泄リズムを把握できるようにしており、トイレでの排泄が維持出来る様に支援している。自立されているご利用者に関しては外からの見守りを強化し、自尊心を傷つけない様に配慮している。	・排泄リズムに沿って、また利用者の様子を観察して声掛けや誘導を行い、排泄の自立を支援している。 ・リハビリパンツを使用していた利用者が、きめ細かいトイレ誘導で日中は布パンツで過ごせるようになったケースがある。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	健康チェック表にて一人ひとりの排便状況を把握し、便秘傾向の方には、日常的に運動を取り入れたり、便通に良いとされている飲食物を提供している。便秘の改善が見られない場合は往診医へ相談し、対応している。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた入浴の支援をしている	自立入浴のご利用者がない為、入浴者本意の入浴ではない支援となっている。基本的には週3回、午後に入浴している。入浴をしたがらない方には無理強いせず、声かけや時間の変更など工夫した対応を行っている。	・全利用者は職員の入浴介助が必要で、週2~3回入浴している。 ・入浴したくない利用者には無理強いせず、時間や日にちを変え、声掛けを工夫して誘っている。 ・季節を感じさせる、ゆず湯や菖蒲湯を提供している。	

自己評価	外部評価	項 目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	夜間の巡視を2時間ごとに実施し、睡眠状況を把握している。睡眠不足のご利用者に関しては、日中、休息が出来る様な支援をしている。また、日中に運動を取り入れたり、足浴を行う事で夜間、熟睡できる様に努めている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の説明書を個人ファイルに綴り、職員全員が把握出来る様にしている。誤薬の防止の為、薬類は事業所管理とし、服薬支援をしている。服薬の支援に関する情報、留意点をいつでも相談、確認できる様に往診医や薬局と連携を図っている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	ご本人やご家族へ生活歴や趣味、嗜好品などを確認し、生活レクや外出レクに組み込んで、楽しんで頂けるように努めている。日常生活においては、それぞれに役割を持って頂き、張りのある生活が維持できる様に努めています。		
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	日々の外出においては、可能な限り対応している。日常的なコミュニケーションから、ご本人の希望を把握し、年間行事として対応したり、個別対応にて外出をしている。ご家族やボランティアの方とも外出が楽しめる様に支援している。	・天候や体調に応じて、週1・2回、周辺の散歩や車での買い物など、外出している。近隣神社への初詣やお祭りに出かけ、お花見やカラオケなど車での外出機会も設けている。 ・利用者が家族等と外出する際は、情報共有を密にしている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご本人やご家族と協議の上、金銭管理方法を決定している。事業所で預かっている金銭に関しては、出納帳にて管理している。ご本人の自由になるお金がある事を認識し安心して頂ける様に努めている。		

自己評価	外部評価	項 目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話や手紙の利用に関しては制限はない。事前にご家族と相談し、電話をかけて良い時間帯や頻度を確認しておき必要に応じて支援している。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	レク委員会を中心に、季節に応じた作品の作成と展示やレクレーションの写真を飾り、居心地よく過ごせる様に努めている。その日の気分によって、落ちついて過ごせる場所がみつけられる様な環境作りに努めている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境委員会を設置し、定期的に清掃や消毒を行い、チェック表で実施確認して環境整美に努めている。</li> <li>・椅子を置いたコーナーを複数個所設けたり、一人用のテーブルを用意するなど、それぞれが好みの場所で寛げるよう配慮している。</li> </ul>	
53		○共用空間における一人ひとりの居場 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	2階のフロアでは、テレビ鑑賞をしながら会話を楽しめる空間と、静かに新聞や本が読める空間とを提供している。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居の際にはご本人とご家族へ、自宅で使用している使い慣れた家具や布団を持ち込んで頂ける様にお願ひしている。家具はご本人とご家族で話し合い配置している。居室清掃はご利用者と職員が一緒に行える様に支援している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・エアコンやクローゼットを設置し、利用者は、寝具、テレビなど使い慣れた家具、仏壇、好みの物などを身の回りに置いて生活している。</li> <li>・居室掃除は利用者と一緒に、週1回の布団乾燥、リネン類の洗濯など、清掃や寝具・衣類管理を支援している。</li> </ul>	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	建物内部はバリアフリー仕様にしてあり、手すりも必要箇所に設置している。居室やトイレには室名札をし、エレベーターの使用方法も伝える様にしている。日頃から下肢筋力の低下予防に努め、自力歩行で安全に生活が送れる様に努めている。		

# 目 標 達 成 計 画

事業所名 グループホーム つぎみなみ あ

作成日 平成29年11月

## 【目標達成計画】

優先順位	項目番号	現状における問題点、課題	目 標	目標達成に向けた具体的な取組み内容	目標達成に要する期間
1	35	年に2回は避難訓練を実施しているが、夜間を想定した訓練を行ったことがない。	年に1回は夜間を想定した避難訓練を実施する。	今年、実施予定の避難訓練で夜間を想定した訓練を実施する。	6か月
2	35	備蓄リストと防災用具のリストを作成管理することが課題。	リストを作成する	備蓄資料と防災用具リストを作成し、管理した。	実施完了
3					
4					
5					

注) 項目番号欄には、自己評価項目の番号を記入すること。

注) 項目数が足りない場合は、行を追加すること。